

マンションの管理に、
きっと役立つ情報を紹介！

マンション再生シンポジウムの開催について

～ 築30年超のマンションの自主的な維持管理を目指す
管理組合の活動を紹介します。 ～

京都市内では、現在、約10万戸の住戸が分譲マンションとして供給され、そのうち、約3割の住戸は建築後30年を経過する「高経年マンション」です。

これらの高経年マンションでは、居住者の高齢化や賃貸化の進行、空室の増加といった課題があり、その結果、管理組合が機能せず、「大規模修繕が実施されていない」「深刻な劣化症状が複数個所に認められる」など、適正な維持管理が行われていない要支援マンションがいくつか見られます。

本市では、これまで要支援マンションを対象に行ってきた専門家がアドバイスを行う派遣事業などから一歩踏み込んで、専門家を管理組合の役員として派遣し、実務を担いながら、将来的に管理組合が自主的に機能することを支援する活動に対して補助金を交付する「要支援マンション再生支援事業」を創設しました。

この度、「要支援マンション再生支援事業」を活用し、「管理組合の再生」に取り組んでいる事例の紹介をはじめ、今後の京都市の施策、分譲マンションの展望について、専門家を交えながら、意見交換を行うシンポジウムを開催しますのでお知らせします。

分譲マンションが長期に渡り、適切な管理を継続させるために活かせる提案をしますので、是非、御参加ください。

記

- 1 日時** 平成27年3月21日（土）
午後2時から4時まで
- 2 会場** ひと・まち交流会館 京都 地下1階
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター
ワークショップルーム1・2
(京都市下京区西木屋町通上ノ口上る
梅湊町83番)
【バス】市バス4, 17, 205号系統
「河原町正面」下車
【電車】京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分



3 内 容

(1) 基調講演

講演者：松本恭治氏（元高崎健康福祉大学名誉教授，地域再生研究所所長，日本マンション学会理事）

テーマ：【(仮)「都市居住の多様な未来」～マンション再生はコミュニティ再生から～】

(2) パネルディスカッション

テーマ：【自主的な維持管理を継続できるマンションへ再生】

内 容： 専門家等を交えながら，京都市の分譲マンションに関する施策の紹介，要支援マンション再生支援事業を活用し活動する2団体から事例紹介を行い，活動成果や今後の京都市の施策，分譲マンションの展望について意見交換を行う。

①コーディネーター 鈴木克彦氏（京都工芸繊維大学大学院教授，日本マンション学会副会長）

②パネリスト 松本恭治氏

井上正司氏（NPOマンションサポートネット）

多田 茂氏（一般社団法人京都府マンション管理士）

岡田圭司氏（京都市都市計画局住宅室住宅政策課企画担当課長）

4 参加対象 マンション管理組合理事及び区分所有者など

5 参加定員 80名程度

6 参加費用 無料

7 申込方法 事前申込（先着順）

参加申込書に必要事項を記載のうえ，FAX・メールで下記の申込み先にお申込みください。

また，参加申込書につきましては，次のホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

()

8 申込期間 3月2日（月）～3月18日（水）

9 申込先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課 分譲マンション管理支援担当 豊泉，湯川

FAX : 222-3526 メールアドレス：house@city.kyoto.jp

電話番号：222-3666